

中央図書館 会議室利用の一部再開について

新型コロナウイルスとの共存を前提に「3密」の回避、基本的な感染症対策（マスクの着用、手指の消毒や手洗いの励行、換気）、そして「新しい生活様式」の実践例等を踏まえたうえで、引き続き感染拡大防止に最大限努める必要があるため、利用できるのは、当面、次の条件に沿うもののみとします。また、利用可能な各会議室の利用人数については下記の表のとおりとします。

期間：11月16日（火）から当面の間（感染状況等の動向を踏まえ、段階的に見直しを行います。）

（1）利用にあたっての条件

- ①利用できるのは、原則、市内在住・在勤・在学の方、市内に拠点を置く団体等です。
- ②利用時のマスク着用、手洗い等を徹底してください。
- ③利用前に「利用者名簿(氏名・住所・緊急連絡先)」を提出してください。
- ④万が一感染が発生した場合、疫学調査のため保健所等公的機関に「利用者名簿」を提出することにご協力ください。（なお、いただいた情報は、他の目的には一切使用しません。）
- ⑤利用する時は、できるだけ間隔を空ける等、「3密」の回避を徹底してください。
- ⑥少なくとも30分に1回、数分間程度、ドア・窓等を開けて換気を徹底してください。
- ⑦施設の利用について1日あたりの利用時間の制限を設けません。ただし、同一の施設を複数の団体等が利用する場合、先の利用後1時間の換気・消毒を行いますので、その間は利用できません。
- ⑧手指消毒用のアルコールなど衛生用品は利用される皆様でご用意をお願いいたします。
- ⑨マイク、マーカ―などは接触感染防止のため、可能な限り利用される皆様でご用意ください。

(2) 利用できない場合

- ①不特定多数の参加者が集まる会合等では使用できません。
- ②発熱、咳などの症状がある方、体調不良の方は利用をご遠慮ください。
- ③感染拡大防止の観点から次のような活動では、利用できません。
 - (ア)大きな声を出す、又は歌う活動（演劇、合唱、カラオケ等）
 - (イ)息を使って音を出す楽器を使用する活動（楽器演奏等）
 - (ウ)会食を伴う活動
 - (エ)呼気が激しくなる運動、近距離で組み合ったり接触したりする活動（体操、ダンス、社交ダンス等）
 - (オ)近距離での会話や発声、対面着席など密接する活動（囲碁、将棋等）※上記以外の活動についても、感染拡大防止の観点から利用不可となる場合があります。

(3) 今後について

状況により、予告なく休館等になる場合があります。また、運用方法など変更になる場合はお知らせします。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

(4) その他

感染拡大防止の観点から、利用のお申し込みに関しても当日の申請を除いて出来る限り電話での仮予約やFAXでの申請にご協力をお願いいたします。また、使用料の納付も利用日当日ごとの納付にご協力ください。

連絡先 会議室受付 TEL：0439-57-6838 FAX：0439-52-4746

各施設の利用人数について

施設名	利用上限人数
視聴覚室（観覧席あり）	60人
視聴覚室（観覧席なし）	34人
会議室 201	9人
会議室 202	6人
会議室 301	3人
会議室 302	3人
会議室 303	2人
スタジオA	利用不可
スタジオB	利用不可

※自習室は当面の間、ご利用できません。